

# 玉掛け技能講習 受講申請書

写真1葉

たて 4.0cm  
よこ 3.0cm

(6ヶ月以内のもの、  
正面、脱帽、背景無地)

受講番号		修了証番号	
交付年月日	令和 年 月 日		

ふりがな 氏名		生年 月日	平成 昭和	年	月	日
現住所	電話番号(連絡先) ( )					
勤務先の名称 及び所在地 (非勤務の方は 特に記入する必 要はありません)	電話番号 ( )					
免除資格の種類	1 床上操作式クレーン運転技能講習 2 クレーン等運転士免許 3 小型移動式クレーン運転技能講習					

※太線の枠の部分を申請者で記入して下さい。

受講料	受領済・請求書	テキスト	当日渡し・渡し済(受取者 )
講習番号		免除科目	力学/合図・基本作業

※受講の一部免除を希望する方は、『免除資格の種類』の欄にクレーン等運転士免許又は、床上操作式クレーン運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習の何れかに○印をし、写しを申請書裏面に添付するか、窓口を持参して下さい(免除資格及び科目については、別紙講習案内をご覧ください。)

※下記の不備書類を講習当日までに提出できない場合次回に変更となりますので必ず当日までに提出して下さい。

不備書類	①写真 ②免除資格の写し ③申請書原本 ④実技従事証明	確認	
------	-----------------------------	----	--

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習以外に、当協会が実施する講習、図書等のご案内に使用することがありますが、その他に使用することはありません。

## 玉掛け技能講習受講券

受講者氏名	
会社名	
講習会場	

講習期日		出席印
1日目	月 日	
2日目	月 日	
3日目	月 日	

令和 年 月 日

※計算機をご持参下さい

受講番号		玉掛	合図	質量	用具	合計

(一社) 日本クレーン協会沖縄県支部  
電話番号 098 (942) 3001

記入例

(玉掛け補助作業・玉掛け業務) 実務経験証明

補助作業の期間	クレーン等の種類又は型式	荷の種類及び形状	具体的な作業内容
○年○月 から ○年○月 まで	移動式クレーン (ホイールクレーン) 25t	建築機材 等各種	建築現場 加工済鉄筋 (1t~1.2t) の玉掛け、(有資格者○○) の指導のもと、あだ巻き掛け 2本4点づり コンクリート用合板 (0.9×1.8m. 600kg) ベルトスリング 2本 目通し絞り掛け その他 鋼材 クランプ (2ヶ) づり等
年 月 から 年 月 まで			

(玉掛け補助作業・玉掛け業務) の実務経験は、上記の通り相違ありません。

受講者 \_\_\_\_\_ 印

上記の申請者が、枠内のおり (玉掛け補助作業・玉掛け業務) の実務に就いたことを証明致します。

令和 年 月 日

事業所名称 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

- クレーン等の種類又は形状とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋型クレーン、トラッククレーン、ホイールクレーン等をいう。
- 荷の種類とは、一般的な名称 (鋼材、コンクリート、木材等) をいう。  
荷の形状とは、鋼板、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒューム管、PC 杭機械部品、電気部品、その他等をいう。
- 具体的な作業内容は、建設工事で○○作業、製造工場での○○○作業でその内に玉掛け補助作業又は玉掛け業務の内容 (用具等の準備、点検、玉掛けの助手等) 及び主に指導した者を含めていう。

## 玉掛け十二訓

1. 定格荷重を超える荷をつつてはならない。	7. つり荷を水平移動する場合は必ず先導し、絶対に人の頭上を通過させてはならない。
2. 荷の重心の真上にフックを誘導する事。	8. 一本づりは、原則禁止とする。
3. 玉掛け用具は作業開始前、終了後には必ず点検を行う。	9. 合図者は指名された一人の者が行い、作業状態が良く解り、かつ安全な場所に立つ事。
4. 玉掛け用具は荷の形状、質量に最も適したものを使用する。	10. 合図者は動作を明確に大きく、きびきびとして、自信に満ちた態度で行うよう努める。
5. 地切り時には、荷の巻上を止め、荷の傾き、振れ、玉掛け用具の状態を点検する事。	11. 何人たりとも作業半径内に立ち入れてはならない。
6. つり荷の巻上は、2mの高さを原則とする。	12. 玉掛け作業中は、必ず修了証を携帯すること。